

令和6年度
(2024年度)

事業報告書



社会福祉法人 沼隈社会福祉協会

目次	
項目	ページ
事業の達成概要	・・・ 2
1 沼隈福祉会館	・・・ 4
（1）法人本部	
（2）居宅介護支援事業所	
（3）包括支援センター	
（4）沼隈生活支援ハウス	
（5）障害者自立支援センター 「ばべの木作業所」	
（6）小規模多機能型居宅介護ふくし	
（7）デイサービスセンターふくし	
（8）ヘルパーステーションふくし（介護・障がい）	
（9）ヘルパーステーションふくし（障がい）	
2 グループホームふくし	・・・ 12
（1）グループホームふくし	
3 公益事業	・・・ 13
（1）レンタルサービスふくし	
（2）配食サービスふくし	
（3）訪問看護ステーションふくし	
4 収益事業	・・・ 15
（1）介護ショップふくし	

事業の達成概要

令和6年度は新型コロナウイルス感染症の五類移行後も介護現場における感染拡大防止を最優先課題として取り組み、事業を継続していくために感染対策の徹底の下で、ご利用者及びご家族、職員の安全を確保しながらサービスを提供しました。介護現場では密をなくすことは困難ではありますが、ご利用者及びご家族にご理解いただき、マスクの装着、手洗い、検温の徹底を継続して実施しました。

12月に法人設立20周年を迎え、旧沼隈町が掲げた「ふくしのまち沼隈」の理念と実践を目的とし、「高齢であっても障がいがあってもいつまでもこの地域で暮らすための支援（サービス）」を目標にして事業を運営し、過去20年の足跡を検証し、高齢化が進む中、設立時に地域の皆様から寄せられた期待に沿いつつ、経営の安定を図り支援（サービス）を継続しました。

既存の各事業所に求められる適切なサービスの提供のための体制づくりや介護報酬改定への対応、福山市地域貢献活動協議会の参画、行政や広島県老人福祉施設連盟等からの情報やWEB研修会等への参加をとおして職員一人ひとりのスキルアップを行いました。高齢化・重度化が進む利用者への高品質ケア実践のために、WEBによる看取り介護・認知症ケアに係る研修、ケアマネ対象の専門職研修等への積極的な参加と共に、独自の取り組みとして毎月定例の職員研修（資料配付等にて）を実施、職員の資質向上だけでなく、地域住民からの信頼感の向上や魅力ある職場づくりに努めました。

また、広島県及び広島県内の社会福祉施設等を会員とする団体及び広島県社会福祉協議会と、「災害時における安心を共に支え合う相互協力に関する協定」に基づき、大規模災害が発生した際には種別を超えた相互支援の協力体制となる『広島さっそくネット』に参加しました。

「老人福祉センター事業所」では、居宅介護支援事業における収支の改善を図るため常勤専従の主任介護支援専門員の配置等加算要件を確保することで特定事業所加算（Ⅲ）を算定し、サービスの向上と収入増に努めました。「ばべの木」作業所は、障害福祉サービス就労継続支援（B型）として利用者は年々増加しており、内職事業等サービス内容も充実してきています。広報活動については、定例の内部会議を開いて広報誌の内容の充実

と共に福祉情報の提供と周知に努めました。

「多機能センター事業所」では、通所介護事業については利用者の立場に立ち、利用者本位の温もりのあるサービスを提供し、ご利用者・ご家族の満足度を高めることに職員が一丸となって取り組みました。小規模多機能型居宅介護事業は、地域の中に事業が定着する中で、内容の更なる充実を進めることでサービスの質の向上に努めました。

「認知症対応型生活介護事業所」では、3月末の時点でほぼ満床でした。感染症対策のため、地域との交流は困難でしたが、入居者の認知症状の緩和や悪化の防止を進め、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるようにサービスの向上に努めました。

年々「介護保険サービス」の枠を超えた依頼が増加しています。相談、草刈り、掃除等の便利サービス等保険外サービスの需要にも対応いたしました。それらを支える「近隣」「地域」「民生児童委員」「地域包括サブセンター内海・沼隈」「在宅介護支援センター」等との密接な連携を図りながら適切なサービスに努めました。

「24時間対応」については、17：30～8：30の転送電話、居宅介護支援事業所の携帯電話、小規模多機能型居宅介護については緊急訪問等で対応いたしました。

令和6年度の介護報酬等については、ばべの木作業所・グループホームは増収となり、通所介護・居宅介護・訪問介護・訪問看護・レンタル・小規模多機能は減収となり全体としては前年度より2.2%減収となりました。

1 沼隈福祉会館

沼隈社会福祉協会は、「在宅福祉」の推進を図る団体として、行政機関をはじめ沼隈地域の住民・ボランティア、医療機関、介護保険事業所、障害者支援事業所等と連携し総合的な在宅支援を行うことを目的に運営いたしました。

(1) 法人本部

①法人運営事業

・ 理事会、評議員会、監事会の開催

理事会	第1回	令和6年	6月	6日
	第2回	令和6年	12月	25日
	第3回	令和7年	2月	28日
	第4回	令和7年	3月	19日

評議員会	第1回	令和6年	6月	21日
	第2回	令和7年	3月	10日
	第3回	令和7年	3月	28日

監査	第1回	令和6年	5月	24日
	第2回	令和6年	11月	26日

・ 第三者委員会 開催なし

・ 福祉会館用地取得 令和6年6月7日売買契約

②老人福祉センター等運営事業

「介護老人支援センター」と「老人福祉センター事業」は、老人福祉法に規定された事業で、地域の高齢者に対し、健康・福祉の増進、教養の向上及び仲間作りの場や、介護相談や会場の提供等各種サービスを提供するために取り組みました。

〔サービス内容〕

- ・ 一般、福祉総合相談サービス
- ・ 権利擁護、成年後見、消費相談

- ・住宅改修、福祉用具や行政福祉サービス
- ・ボランティア活動の相談及び紹介サービス
- ・その他の活動

地域の高齢者、障がい者等に対して、「健康増進」「介護予防」及び「各種サービス」の説明・手続き・連絡・調整等の相談や社会貢献として「出張福祉講座」等の活動を行いました。

これらの活動には、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ボランティア等と連携して実施しました。

・地域貢献活動事業

1. 派遣・出演等

- ・第7回沼隈社会福祉協会杯グラウンド・ゴルフ大会開催
令和6年10月26日（土）
- ・想青学園7年生S O S E I 学の授業に講師派遣
令和6年9月26日（木）
令和7年1月31日（金）

2. 実習の受け入れ

- ・職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」想青学園
令和6年7月9日（火）～11日（木）2名
- ・「高等部たてわり作業学習」広島県立沼隈特別支援学校
令和6年9月5日（木） 15名

・研修状況

- 全体研修 年間12回 協会内研修
- 専門研修 県社協研修センター等 外部研修（Web等）
- 消防訓練（法定訓練 避難訓練2回・消火訓練2回・通報訓練2回）
 - ・消防競技大会（芦田川） 令和6年10月31日（木）
通報訓練・避難訓練・消火訓練
 - ・自衛消防隊訓練第1回 令和7年3月21日（金）
避難訓練・消火訓練・通報訓練

・職員健康診断

- ・ストレスチェック（全職員対象）
令和6年9月
- ・一般健診（法定）（夜勤職員対象）
令和6年5月

- ・一般健診（法定）と癌検診等（選択）（全職員対象）

令和6年12月9日（月）・19日（火）

・委員会活動事業

社会福祉法人沼隈社会福祉協会の事業運営を円滑にし、利用者により高いサービスと安全を提供できるようにそれぞれの検討課題に沿って現状分析、課題・改善計画等を検討し、業務改善、知識・技術の向上を目的に、つぎの3委員会で活動しました。

1. 統括・経営マネジメント委員会
2. 安全・倫理・サービス向上委員会
3. ケア向上委員会

③広報・啓発事業

- ・「法人機関紙 ふくしだより」の発行（第157号から第162号）
- ・奇数月の1日に、沼隈・内海地域の自治会の協力で配布（3,592部）
- ・地域交流広場の運営事業

地域福祉団体の情報交流活動の支援、場の提供（貸し会場事業）

- ①沼隈町障害者福祉協会
- ②沼隈町原爆被爆者友の会

- ・レクリエーション物品貸し出し事業

社会福祉法人沼隈社会福祉協会のレクリエーション物品を貸し出すことにより、地域との交流を深め、よって地域・在宅福祉の推進を図ることを目的に行いました。

〔貸出物品〕

- ・ゲーム ・かき氷器 ・綿菓子器 ・中華まん蒸し器等 5件

④在宅介護支援センター（老人福祉センター）の運営

「介護老人支援センター」と「老人福祉センター事業」は、老人福祉法に規定された事業で、ともに地域の高齢者に対し、健康・福祉の増進、教養の向上及び仲間づくりの場や、介護相談や会場の提供、各種サービス等の提供に取り組みました。

サービス内容

- ・一般、福祉総合相談サービス

- ・ 権利擁護、成年後見、消費相談
- ・ 住宅改修、福祉用具や行政福祉サービス
- ・ ボランティア活動の相談及び紹介サービス
- ・ その他の活動

地域の高齢者、障がい者等に対して、「健康増進」「介護予防」及び「各種サービス」の説明・手続き・連絡・調整等の相談や社会貢献として「出張福祉講座」を開催。

（２）居宅介護支援事業所

沼隈社会福祉協会居宅介護支援事業所は、介護保険サービスやその他のサービスを利用し、在宅生活が継続できるよう利用者の「自己決定」と「自立支援」を尊重した「ケアプランの提案」や「モニタリング」に留意し活動を行いました。

サービス内容

- ・ 介護保険に関する相談・助言
- ・ 利用者の「自己決定」と「自立支援」に沿ったケアプランの提案・作成
- ・ 保健・医療・福祉・介護サービスとの連絡・調整
- ・ 介護用品・介護機器の紹介と使用、購入の助言、申請代行
- ・ 住宅改修、福祉用具についての提案・助言・申請代行

令和６年度、居宅介護支援事業所の重点目標であった「ケアプランの質向上」に取り組むため、次の活動を実施しました。

- ① フォーマル（制度化されたもの）サービスだけではなく、その人個々に則した状況を踏まえたインフォーマル（ボランティア等のもの）サービスを組み入れました。
- ② 地域との連携を強化するため「西南部ケアマネジメント協議会」「まなびの会（西南部地区主任ケアマネの会）」等へ参加しました。

活動状況

延利用者数（介護）	９４３件
延利用者数（支援）	１３９件

介護度別ケアプラン給付管理数

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
件 数	4 1 件	2 5 件	1 0 件	4 件	5 件	8 5 件

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(3) 地域包括支援サブセンター内海・沼隈の設置

介護支援専門員 2 名派遣

地域住民の心身と健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する活動として次の活動を行いました。

・介護予防ケアマネジメント業務

介護保険で要支援 1・2 と認定された方、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる事業対象者と認定された方に対し、介護が必要な状態に悪化せず、高齢者自身が地域において自立した生活を送ることができるよう、健康増進や心身の維持、改善を目指した介護予防計画を作成しました。

・総合相談支援業務

「どこに相談したらよいかわからない」といった、介護・介護予防に関する相談や悩み以外にも健康・福祉・医療・生活に関する様々な相談、手続きに対応しました。

・権利擁護業務

高齢者虐待防止啓発、成年後見制度の紹介、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の紹介、消費者被害などに対応しました。

・包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービス提供ができるよう、民生・児童委員協議会、介護支援専門員団体、公民館、地域サロン、介護保険サービス事業所等との交流、連携を図りました。

沼隈ランチの運営

西南部地域包括支援センターのサブセンター集約に伴い、高齢者の身近な相談窓口を確保することを目的として、福祉会館の来館者に対して、窓口機能を担い、西南部地域包括支援サブセンター内海・沼隈との連携を図りました。

(4) 生活支援ハウスの管理運営（受託事業）

一人暮らし高齢者等で居宅での生活が困難な人が入居する。

年 度	利用者数（人）	その他
令和 6 年度	10 人	

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(5) 障害者自立支援センター「ばべの木」作業所

①「ばべの木作業所」の運営

作業内容

便利サービス

各種内職(ワッシャー通し、ペットフードの袋詰め、POP 折り、
収納BOX袋詰め、エアコン配管の解体分別、包装、ロープ束ね他)
施設外就労(ブドウ農家等)

活動状況

年 度	利用者数（人）
令和 6 年度	24 人

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

②便利サービス事業（介護保険外サービス）

介護保険外のサービスであらゆる生活上の支援を行う事業です。介護保険サービスと連携し在宅生活を支援しました。

活動状況

利用者数（延人）	内 容
24 人	・ 引っ越し支援、通院の援助、 庭、畑の雑草処理、墓掃除

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(6) 小規模多機能型居宅介護ふくし

①小規模多機能型居宅介護ふくし

ご利用者様やご家族の状況やニーズに応じ住み慣れた家や地域での生活が続けていけるよう、「通いサービス」を中心に「訪問」「宿泊」の3つの機能を組み合わせ、サービスを提供しました。急な宿泊や通いサービスの利用、時間延長等にも臨機応変に対応しました。

新型コロナウイルス感染症が５類となり、書面報告となっていた運営推進会議を再開し、運営推進会議を利用してサービス評価を行いました。地域の事務所、地域住民の代表として自治会や民生委員、地域包括支援センターの参加者から意見をいただき次回への改善視点を整理しました。

活動状況

登録人数	通い延利用者数	訪問延利用者数	宿泊延利用者数
27人	3,641名	4,140名	1,421名
備 考	朝食200円 昼食650円 夕食550円 宿泊2,500円/日		

令和7年3月31日現在

②宿直運営

福祉会館施設等の確認と小規模多機能型居宅介護利用者と生活支援ハウスの入居者等への支援業務・報告を17:30～翌8:30まで交代勤務で365日実施しました。

(7) デイサービスセンターふくし

(通所介護、介護予防相当通所サービス)

デイサービスセンターふくしは要支援・要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに、要介護状態になった利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図りました。

登録者数 95人

延利用者数 7,194人（非該当含まず）

活動状況

単位名	定員	実施内容
第1単位	45人	火～金曜日 基本9:00～16:30 延長可
第2単位	30人	月曜日 基本9:00～16:30 延長可
第3単位	20人	土曜日 基本9:00～16:30 延長可
備 考	食事代等650円	

令和7年3月31日現在

(8) ヘルパーステーションふくし

(訪問介護、介護予防相当訪問サービス)

利用者が可能な限り自宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるように、また、利用者の衣食住を一番近くで支える職種として、自宅を訪問し身体及び生活面の支援を行い、自立支援、重度化防止に重点を置き、各専門機関と連携を取りながら計画しサービス提供を行いました。

活動状況

登録者数	延利用者数
24人	2,345人

令和7年3月31日現在

(9) ヘルパーステーションふくし

(障害者総合支援法)

利用者が障がいを持しながらも、自宅において地域と関わり合いながら、自立した生活を安心して営むことができるように、自宅を訪問し身体及び生活面の支援を行い、自立支援に重点を置き、その能力の維持向上を目指し、各機関と連携を取りながら、計画しサービス提供を行いました。

活動状況

登録者数	延利用者数
6人	727人

令和7年3月31日現在

2 グループホームふくし

(1) グループホームふくし

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して、家庭的な環境のもとで、心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和や悪化の防止を図り、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるようにご本人の意思・希望を受け止め、ご本人の状態・ペースにあわせ、入浴、排泄、食事等の日常生活場面での支援や機能訓練等の介護その他必要な援助を行いました。

登録者数 17名

延登録者数 20名

活動状況

登録定員	備 考
18名	朝食200円 昼食500円 おやつ100円 夕食550円 居住費49,000円 共益費18,000円 光熱水費10,500円 一時金98,000円

令和7年3月31日現在

3 公益事業

(1) レンタルサービスふくし

(福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与)

利用者に対し、居宅においてその能力に応じた適切な福祉用具を貸与することによって、ADLの維持向上、身体機能の回復を図ること、またその家族の介護負担の軽減を目的に実施しました。

しかし、現在の制度では「要支援1・2及び要介護1」の人は原則として電動ベッド等は貸与できないため、ショートレンタルとして介護保険適応外の方にも、低料金を貸し出しを行いました（ショートレンタル事業）。

貸出品目

①車いす ②車いす付属品(クッションなど) ③特殊寝台 ④特殊寝台付属品(マットなど) ⑤床ずれ防止用具 ⑥歩行器 ⑦歩行補助つえ ⑧体位変換器 ⑨手すり ⑩認知症老人徘徊感知機器 ⑪移動用リフト(つり具を除く) ⑫スロープ(工事不要) ⑬自動排泄処理装置

延利用者数 870人

活動状況

制度別	人数	備 考
介護保険	63人	介護保険によるレンタル事業
ショートレンタル	37人	

令和7年3月31日現在

(2) 配食サービス事業(受託事業)

在宅支援のための栄養改善と安否確認を目的に、一人暮らし及び二人暮らし高齢世帯、身体障がい者世帯及びそれに準ずる世帯で調理等が困難な人に対して保温容器にて昼食・夕食を配達し、令和6年8月31日に事業廃止しました。

利用状況

部 門	配食数(個)	利用者数(人)	その他
補助対象	6,701個	80人	自己負担1食470円
自費利用	4,522個	28人	自己負担1食670円
合 計	11,223個	108人	

令和6年8月31日

訪問活動者

区 分	活動者数	活動日数	その他
ボランティア	10人	153日	ボランティア等

令和6年8月31日

(3) 訪問看護ステーションふくし

(訪問看護、介護予防訪問看護、医療保険による訪問看護)

在宅療養者及びその家族の健康の保持・増進・回復を図るため、また、安心して終末を自宅で過ごすことができるように、居宅に訪問して看護や助言等で療養生活を支援しました。

対象者

介護保険認定者、特定疾患、精神障害、その他医師の指示によるもの

登録者数 23人（うち1人医療と介護併用）

延利用者数 1,504人

活動状況

制度別	登録人数	備 考
介護保険	13人	介護保険法による利用
医療保険	11人	健康保険法による利用

令和7年3月31日現在

4 収益事業

(1) 介護ショップふくし

(特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売)

適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い、利用者の日常生活上の便宜、A D Lの維持向上、介護負担の軽減を図りました。

品目

- ①腰掛便座（ポータブルトイレ等） ②特殊尿器 ③入浴補助用具（浴槽手すり、入浴用いす等） ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具の部分
⑥自動排泄処理装置の衛生ユニット、専用カバー等



いつまでも^こ地域で暮らしたい・・・

をめざして